

入会のご案内

鹿児島県自動車車体整備協同組合は、昭和 52 年 6 月 7 日設立し鹿児島県下の自動車钣金塗装を行う専業・兼業・協力事業者で構成を致しております。

会員相互扶助の精神に基づき、健全なる発展と社会的、経済的地位の向上の為に必要な共同事業を行い、経済的地位の向上と福祉の向上及び親睦を図ることを目的としています。

主な活動として、

1. 各種の資格取得

- 国土交通省自動車運輸局の認定事業に関する認定取得のお手伝い。
- 車体整備士、自動車整備士資格を得るための技能講習会の開催。
- 環境省のリサイクル業に関する認可取得のお手伝い。
- 厚生労働省の技能資格(工場板金・塗装)取得に向けた技能講習会の開催。
- 日本自動車車体整備協同組合連合会の独自認証事業の取得。
- 労働安全衛生法に関する技能資格取得に向けた講習会及び講習会の案内。

2. 各種の勉強会開催

- 組合主催の「見積講習会」「塗装講習会」「高度化技能講習会」などの開催。
- 労働安全衛生法に基づく、特別教育「巻き上げ機」などの開催。
- 有償運送認可事業に関する特別技能教育の開催。

3. 共同購買・福利厚生

- 共同購買として、作業服、各種書籍、廉価作業環境測定の斡旋。
- 福利厚生として、団体共済保険、整備賠償責任保険、スポーツ大会の開催。
- 同一ナンバー等の再発行業務のお手伝い。

4. 新規情報の案内及び社会貢献・育成

- 業界に関する新技術、環境問題、関係法令等の情報の案内。
- 厚労省のものづくりマイスター制度を活用した「ジュニアマイスター教室」の開催。
- 健全経営に向けた「経営育成講習会、講演会」の開催。

入会の条件

組合入会の条件

1. 自動車車体整備、自動車部品販売、自動車塗料販売、自動車機械器具販売又は会員の経営援助に繋がる事業で、鹿児島県内に事業場を有すること。
2. 加入審査申込書にて申請を行い、理事会の承諾をもって加入が認められる。
3. 加入に際し、以下の費用を申し受けます。

出資金 10,000 円(退会時返還)、入会金 40,000 円(返還なし)

組合費 5,300 円/月(別途支部活動費)を 2 カ月ごとに銀行口座自動振替

